

政令番号153 テトラメリン

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和3年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬	農業用以外殺虫剤	その他	合計
1	北海道						5.1E+2		505.2
2	青森県						1.7E+2		174.9
3	岩手県						1.7E+2		172.5
4	宮城県						3.3E+2		328.1
5	秋田県						1.9E+2		192.5
6	山形県						2.0E+2		195.0
7	福島県						3.5E+2		346.2
8	茨城県						6.2E+2		621.8
9	栃木県						2.4E+2		243.0
10	群馬県						4.9E+2		487.0
11	埼玉県						1.8E+3		1,786.7
12	千葉県						1.4E+3		1,416.1
13	東京都						3.9E+3		3,933.7
14	神奈川県						2.4E+3		2,352.7
15	新潟県						4.7E+2		469.8
16	富山県						2.3E+2		227.7
17	石川県						2.6E+2		263.4
18	福井県						1.8E+2		176.9
19	山梨県						1.8E+2		175.9
20	長野県						3.9E+2		392.7
21	岐阜県						5.0E+2		500.7
22	静岡県						8.8E+2		877.4
23	愛知県						2.1E+3		2,099.5
24	三重県						4.8E+2		477.5
25	滋賀県						3.5E+2		349.9
26	京都府						7.5E+2		749.2
27	大阪府						2.8E+3		2,776.1
28	兵庫県						1.5E+3		1,529.9
29	奈良県						3.9E+2		385.0
30	和歌山県						2.6E+2		263.3
31	鳥取県						1.4E+2		144.3
32	島根県						1.7E+2		171.6
33	岡山県						5.4E+2		538.2
34	広島県						8.2E+2		823.9
35	山口県						4.0E+2		401.2
36	徳島県						2.1E+2		210.1
37	香川県						2.8E+2		281.6
38	愛媛県						4.3E+2		428.0
39	高知県						2.0E+2		201.2
40	福岡県						1.6E+3		1,606.5
41	佐賀県						2.3E+2		227.9
42	長崎県						3.8E+2		380.6
43	熊本県						5.3E+2		527.6
44	大分県						3.5E+2		351.9
45	宮崎県						3.3E+2		334.7
46	鹿児島県						5.3E+2		534.9
47	沖縄県						6.4E+2		637.6
	全国						3.2E+4		32,272.2